

専決処分事項報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同法同条第2項の規定により報告する。

平成29年12月 8日 提出
三宅町長 森 田 浩 司

平成29年度三宅町一般会計第5回補正予算に関する専決処分書

平成29年度三宅町一般会計第5回補正予算は、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙に要する経費の予算措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。

平成29年 9月29日

三宅町長 森 田 浩 司

平成29年度三宅町一般会計第5回補正予算

平成29年度の三宅町一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,721千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,710,376千円とする。
- 2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第一表歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月29日専決
三宅町長 森田 浩司

第一表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 国庫支出金		千円 394,086	千円 5,721	千円 399,807
	3. 国庫委託金	4,256	5,721	9,977
歳入	合計	3,704,655	5,721	3,710,376

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		千円 777,774	千円 5,721	千円 783,495
	4. 選挙費	7,629	5,721	13,350
歳出	合計	3,704,655	5,721	3,710,376

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
13. 国庫支出金	千円 394,086	千円 5,721	千円 399,807
歳入合計	3,704,655	5,721	3,710,376

歳出

款	補正前の額	補正額	計	正額の財源内訳		
				補特 定	財源	内訳
				国庫支出金 千円 5,721	地方債 千円	その他 千円
2. 総務費	千円 777,774	千円 5,721	千円 783,495			
歳出合計	3,704,655	5,721	3,710,376	5,721		

2. 歳 入

(款) 13. 国庫支出金

(項) 3. 国庫委託金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分	金	額
1. 総務委託金	千円 160	千円 5,721	千円 5,881	2. 選挙委託金		千円 5,721	千円 5,721
計	4,256	5,721	9,977				
						衆議院議員選挙事務委託金	

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				区 分	金 額	説 明
				特 定 財 源	補 正 額 の 財 源 内 訳					
					国庫支出金	地方債	その他			
3. 衆議院選挙費	千円 0	千円 5,721	千円 5,721	千円 5,721	千円	千円	1. 報酬	千円 718	委員報酬 千円 718	
							3. 職員手当等	2,364	一般職職員手当 2,364	
							7. 賃金	110	その他賃金 110	
							8. 報償費	9	報償費 9	
							11. 需用費	421	消耗品費 210 食糧費 48 印刷製本費 74 修繕料 89	
							12. 役務費	833	通信運搬費 494 手数料 334 保険料 5	
							13. 委託料	757	その他委託料 757	
							14. 使用料及び賃借料	325	使用料 225 賃借料 100	
							18. 備品購入費	184	備品購入費 184	
計	7,629	5,721	13,350	5,721						